

## 平成 2 2 年第 5 回片品村議会定例会会議録第 2 号

### 議事日程 第 2 号

平成 2 2 年 9 月 1 7 日（金曜日）午後 1 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1 号 平成 2 1 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2 号 平成 2 1 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3 号 平成 2 1 年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4 号 平成 2 1 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5 号 平成 2 1 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 第 7 認定第 6 号 平成 2 1 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 7 号 平成 2 1 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 8 号 平成 2 1 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 議案第 4 3 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 1 議案第 4 4 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 2 議案第 4 5 号 平成 2 2 年度片品村老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 3 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 4 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 5 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 6 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 7 議案第 5 0 号 平成 2 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 8 議案第 5 1 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- 第 19 発委第 1 号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 第 20 閉会中の継続調査申し出について
- 第 21 字句等の整理委任について

本日に会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1 号 平成 21 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2 号 平成 21 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3 号 平成 21 年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4 号 平成 21 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5 号 平成 21 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 第 7 認定第 6 号 平成 21 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 7 号 平成 21 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 8 号 平成 21 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(日程第 2 から日程第 9 まで一括上程)

- 第 10 議案第 43 号 平成 22 年度片品村一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 11 議案第 44 号 平成 22 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 12 議案第 45 号 平成 22 年度片品村老人保健特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 13 議案第 46 号 平成 22 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 14 議案第 47 号 平成 22 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 15 議案第 48 号 平成 22 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 16 議案第 49 号 平成 22 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 17 議案第 50 号 平成 22 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

について

(日程第10から日程第17まで一括上程)

- 第18 議案第51号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を  
改正する条例について
- 第19 発委第1号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 第20 閉会中の継続調査申し出について
- 第21 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
平成22年9月17日			
出席議員13名		欠席議員	名 欠員1名
第1番	戸丸廣安		(出席)
第2番	星野千里		(出席)
第3番	飯塚美明		(出席)
第4番	入澤登喜夫		(出席)
第5番	笠原耕作		(出席)
第6番	大竹文夫		(出席)
第7番	星野侃三		(出席)
第8番	高橋正治		(出席)
第9番			
第10番	吉野勲		(出席)
第11番	星野育雄		(出席)
第12番	星長命		(出席)
第13番	萩原日郎		(出席)
第14番	星野完治		(出席)

### 説明のため出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

### 事務局職員出席者

---

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長（入澤登喜夫君） 本日の会議を開きます。

午後 1時30分 開会

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（入澤登喜夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番 星野育雄君及び12番 星 長命君を指名します。

日程第2 認定第 1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第 2号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第 3号 平成21年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第 4号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第 5号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第7 認定第 6号 平成21年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第 7号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第 8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（入澤登喜夫君） 日程第2、認定第1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

一般会計の40ページ、議会費についてですが、議会運営費のうちの共済組合負担金505万1,100円となっていますが、これは議員年金のことだとあるんですが、これの内訳について、どんな内訳になっているのかをお聞きしたいんですけども、お願いします。

議長（入澤登喜夫君） 議会事務局長 萩原正信君。

議会事務局長（萩原正信君） はい。

ただいまの質問について、お答えしたいと思います。

共済組合負担金505万1,100円についての内訳は、そのうちの4月1日現在の定数によって事務費が15,000円掛ける14名分あります。これがあわせて21万円。残りの484万1,100円が、共済組合への村からの負担金ということであります。

よろしくお聞きしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑はありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

議員年金につきましては...

議長（入澤登喜夫君） 大竹議員、起立してお願いします。

（6番 大竹文夫君起立）

6番（大竹文夫君） 申し訳ありません。

議員年金につきましては、マスコミ等でも報道されているように、先行きが非常に見通しがないというか、破綻するのは時間の問題だろうといわれておりまして、かつ、年金の性格としてほかの年金と違って議員のいわば特権的性格があるのではないかという指摘がされております。

例えば、私の場合も内訳を見ますと28,800円、毎月議員年金として徴収されております。お聞きしましたところ村のほうは一人当たり29,700円ですか、多分これは議員の場合だと思うんですけど。

これにつきまして、やっぱり内訳はこういう形で払われ続けているにもかかわらず見通しがないということで、早急にやっぱり何らかの対策を、私個人としてはとるべき事態が

必要だと考えているんですが、全国レベルやあるいは群馬県のレベルでこの議員年金について、今後どうするのかという対策がどのような形でとられているのか。あるいはとられていないのかということについて、これはどなたかということは、村の所管ではないのかと思うんですけども、もしこの中で応えられる方がありましたらお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 議会事務局長 萩原正信君。

議会事務局長（萩原正信君） はい。

それでは、ただいまの質問について、直接この決算には関係ございませんが、知り得る範囲でお答えをしたいと思います。

既に、今年1月に配布されている資料の地方議会議員年金制度検討会報告の中に、昨年行ったアンケートも含めて出ておりますので、それらを参考にさせていただければと思います。

なお、現在の議員年金については、確かに大竹議員言われるように破綻状況にありまして、平成23年度には現在の積立金が底をつくというような状況になっております。現状のままいくと平成23年度にはわずかに不足額が出るというような状況で、昨年行ったアンケートを基に全国の市議会と町村議会併せて見込み等検討している模様であります。

よろしくお願ひしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算書の1から2ページにおいて、村税の収入未済額と不納欠損額をあわせると調定額の24%になっており、昨年度より滞納率が高くなっています。

納税率を高め村税収入を確保するために、今後どのような具体的対策を取っていくのか、村長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの育雄議員の質問に対しましては、担当課であります住民課長から説明をさせ

ます。

議長（入澤登喜夫君） 住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君） はい。

村税の滞納につきましては、昨年より3.6%ほど増加しております。村といたしますと、まず現年度分からということで、昨年に引き続きまして専門徴収員を採用していただきまして、地区また村外・県外へと徴収を進めているところです。

なお、こういった中で、県税事務所ともいろいろ困難な事務につきましては、合同で対応しております。

いずれにせよ、こういったいろいろな機会を捉えて納税者との間で納税交渉を重ねていきたいと思っています。

以上ですが、よろしくをお願いします。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、認定第1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成21年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、認定第2号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第2号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、認定第3号 平成21年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第3号 平成21年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成21年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、認定第4号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第4号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成21年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、認定第5号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第5号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、認定第6号 平成21年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第6号 平成21年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成21年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、認定第7号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第7号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成21年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(入澤登喜夫君) これから、認定第8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、認定第8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成21年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

**日程第10 議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）について**

**日程第11 議案第44号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について**

**日程第12 議案第45号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第1号）について**

**日程第13 議案第46号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について**

**日程第14 議案第47号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について**

**日程第15 議案第48号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について**

**日程第16 議案第49号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について**

**日程第17 議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第10、議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第17、議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの、以上8件を一括議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

補正予算の教育費の中で、中学校の入口の道路整備・危険対策として三百十五万某かのこれは調査・測量費として計上されております。

二つお伺いしたいんですが、一つは危険防止ということの具体的な意味あるいはその緊急性ということについて、具体的に説明をお願いしたいということ。

それから、これはあくまでも調査と測量ということに限定されて三百十何万某という額になっているわけですが、その本格的な工事としてどの程度掛かると現在の段階で結構ですから見通しされているのか。及びその予算の確保の見通しについてお願いしたいと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 6番、どなたに求めますか。

6番（大竹文夫君） すみません。教育長にお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 星野準一君。

教育長（星野準一君） はい。

それでは大竹議員のご質問にお答えさせていただきます。

教育費の学校管理費の中に今補正予算の中に、中学校管理費として事業委託料315万円をお願いをしたところでございますけれども、これを説明の中で、中学校生徒の安全対策に伴う調査・測量に関する経費という意味の説明をさせていただいたわけです。

ただいまその安全対策として具体的な、危険防止の具体的なその内容とその意義というご質問でございましたけれども、今教育委員会が考えてやろうとしている生徒に対する安全対策の具体的な中身と申しますか、これはあくまで計画という意味での具体的なものについては、バス停から校舎までの間の生徒の交通安全のための対策を立てたいということです。

現在、教育委員会が考えている具体的な安全対策としては、歩道をまず設置したいということでございます。安全対策としていろいろな形が考えられますが、いろんな案を検討した結果、現在は教育委員会としては、歩道設置に優る安全対策はないだろうという結論に達して、そのための調査・測量に伴う費用のお願いをしているところであります。

具体的な意義ということでございますが、やはり中学校生徒が現在百六十数名おりますけれども、これが日々バス停から校舎まで歩いて、一部自転車通学の子供については上の駐輪場まで登っていますが、一般いわゆる村道ではありますけれども公衆用道路という部分を通して校舎まで行っているわけですから、この部分の安全を図る意味では是非計画をし

てこれを図りたいというのが、現在の教育委員会の立場でございます。

それから建設費用の見通しというご質問でございましたけれども、これについては現在のところ建設費用の概数についてつかんではおりません。といいますかしっかりとしたものをこちらで、金額が幾らということを用意しているわけではございません。

というのは安全対策の中身の範囲が、ただいまはバス停から校舎までと申しあげましたが、この間の歩道をまず計画しているということでございますが、併せましていわゆる水道山といいますか結婚の森という部分についても、この際計画を立てるという作業をするのであれば、ここについても歩道を計画していきたいというのが、教育委員会の考え方です。

といいますのは、中学校の周辺についても、やはり子供たちが部活等で放課後あるいは朝練等で学校の周辺を日々走ったり、あるいはノルディックスキーのクロスカントリー部員等はローラースキー等を使ってあそこでトレーニングをしています。これも不特定の時間に相当数の生徒たちがそこを使っているので、本来であれば中学校の周り全部に歩道を設置したいところでありまして、とりあえず一番危険性の高いであろうと思われる結婚の森周辺についても併せて歩道を設置したいということです。

こういった事業量あるいは工事の施工延長によりまして、相当数の費用が掛かってくると予想されますので、正確な数字は申し訳ございませんが、現在のところつかんでおりません。調査・測量をしてみて、その中で費用が出てくるものと思っております。

ただ、一般的に考えますと歩道の部分に関しては、約400m前後の延長が考えられますので、数千万円の費用が掛かるものと思われませんが、それ以上の詳細については、測量・設計をしてみないと数字が出てこないという現状にあります。

それから財源確保の見通しというお話でございますが、現在のところ財源についてその確保の見通しはたっておりません。ただし、過去の行政経験からいいますと、例えば現在は民主党政権になっておりますが、その前の自民政権では景気対策等も含めて各種の臨時交付金等が交付をされ、その都度村でもそれに相応する事業計画を立てて事業を行ってまいりましたけれども、例えば今後そういった景気対策あるいは公共投資対策等がもし打ち出されるのであれば、その時に財源をということで名乗りを挙げたいという思いも若干今しております。最悪の場合でも過疎計画等の今継続の手続きをしていますけれども、そういった中に追加で盛り込む等で過疎債等が使えるような事業に今後していければという段階です。現時点では、そういう意味では財政あるいは財源対策については、確保はできておりません。

併せて安全対策のもう一つは、本日もそうでしたけれども中学校で行われる学校行事あるいは社会体育行事等で人が集まる際に、路上駐車が非常に目立ち、本日も目立ったと思っておりますけれども、こういった路上駐車に伴う交通事故の心配も相当こちらではいたしておりますので、できることであれば駐車場を整備してこの解消にあたりたいということです。いわゆる安全対策として、歩道あるいは駐車場を今後計画をしていきたいということで、この予算を計上させていただいております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

ただいま説明いただきました。

安全対策ということで、どれだけのものが出来るかということは大体分かりましたけれども、緊急性という点ではそれほどの緊急性があるというふうにも思いませんけれども、ただ私が、今教育長から聞いたことから判断すると安全対策というよりは、中学校周辺の整備事業という性格がやはり非常に強い。しかも規模としては数千万、場合によってはもう一桁いくのかなということさえ、中学校周辺の民家の状況やあるいは開発が予定されていることも考えると、そういうことさえ考えられるような状況だと私は率直に感じました。

そこでこれはもちろんその安全対策としての意義を私も認めるものでありますけれども、現在の片品村の教育をめぐる状況の中で、やっぱり村民の最大の関心事となっている教育の問題ですよね、これは私が考えるに、これを村民がそのまま素直に受け取るとすれば、これはこの事業が出される前に村民の方から率直な感想とし聞いたんですが、「様々に小中一貫とかいろいろいわれていますけれども、生徒が少なくなれば今の中学校に小学校も含めて統合するのがこれが順当なところだろう」というのが、今の村民の多くの感想、善し悪しは別にして、感想だろうと思います。

これはその点から考えますとこの整備事業について、やっぱり私はきちっと中学校の安全対策の整備事業であるということについては認めますが、そういうことに対するいわば何と申しますかね、事前準備活動というか「あ、やっぱりそういうふうに行くんだな」という感想を、私としては率直に持たれてしまうのではないかと思いますので、その辺教育委員会の施策としてですね、教育の問題は教育の問題、今後の教育の問題ということとあくまでも独立して考えて、それ自身として検討していくという態度をですね、村民に対してもはっきりと打ち出してやっていただきたい。これは教育委員会だけではなくて、我々議員の責任でもあると思いますので、及ばずながらその点についての私の要望を村当局にお伝えしておきたいと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑はありますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

次に、7特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成22年度片品村一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第44号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成22年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第45号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成22年度片品村老人保健特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第46号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成22年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第47号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第48号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第49号 平成22年度片品村下水道事業等特別

会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 平成22年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時07分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

**日程第 18 議案第 51号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第 18、議案第 51号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第 51号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の提案は、行財政改革を更に推進し、財政の健全運営を図るため、村長の報酬月額を 57万 5,000円から 54万 4,000円に改めるお願いをするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、附則につきましては、この条例は平成 22年 10月 1日から施行するものであります。

よろしくお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

8番（高橋正治君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 8番 高橋正治君。

8番（高橋正治君） はい、8番。

ただいま村長より、自身の給与削減についての提案説明を受けましたが、私の知るところでは、現片品村長の給与月額 57万 5,000円については、群馬県下 35市町村ある中、下から数え 4番目であり全国町村長の平均月額 73万 3,000円、更には群馬県町村長平均月額 68万円、また群馬県における人口 5,000人から 1万人未満の町村長の平均月額であります 62万 2,000円より、はるかに低いものと認識をしてしております。

この額を更に削減をして 54万 4,000円にしたいとの提案説明であります。この額になりますと群馬県で一番低い額になりますことをご承知のことと思います。

私は、村長が財政の安定を図り豊かで健全なる村づくりのために、削減を図りたいとの

考えは理解いたしますし、高いが良くて低いが悪いと考えているわけでもありません。

しかしながら、人口5,000人、広大な面積であります392.01km<sup>2</sup>を有し、二つの国立公園、百名山に三名山を有する観光と農業を基幹とするこの片品村を守り将来ある村とし、村民が安心して安全で住み良い村に導くには、首長の役割は誠に大きいものと考えております。

現在、少子高齢化対策・教育問題・経済活性化対策等の緊急課題も山積をしております。村長は選挙により付託を受けた、ただ一人の村の長でございます。今こそトップリーダーとして片品村発展のために、大いにがんばり活躍をしてもらわなければなりません。そのためには最低でも群馬県町村長の平均に値する給与は、是非とも必要かと私は思います。

そのためにも削減するのはいかがかと考えますが、今一度村長の考えをお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

高橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

高橋議員もご存知のとおり、片品村は数年前は、確かに財政破綻状況で財政調整基金が実質2億2,000万円ほどしかありませんでした。そして片品村もそうした中で、まず職員の削減を始め人件費の削減に取り組んでまいりました。そして今日まで四年数か月のうちに、ありがたいことに9億円を超える財政調整基金を積み立てることができました。一般家庭の貯金でありますけれども、この財政調整基金の総額が9月現在で11億円を超えることができました。これは片品村として、昭和50年以来、今日まで財政調整基金としては一番多額の基金であります。

しかし、今の国の経済状況あるいは財政状況を見ますと、まさに破綻状況であります。こうした中だからこそ、私は片品村は更にしっかりと財政基盤の確立が必要だとそのように考えております。ですから、これからもまだまだ行財政改革を進める上で、村長が率先してそれに取組、そしてみなさんの力を借りてしっかりと財政基盤を確立していきたいと。そういう中で、私の願いであります可能な限り村民に対しては、低負担・高福祉の行政をやっていきたくとそのように考えております。

高橋議員の心配されるように、確かに群馬県一低い村長報酬でありますけれども、私はこれからも村のために精一杯がんばる所存でありますので、是非ともご理解をさせていただきますようお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

8番（高橋正治君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 8番 高橋正治君。

8番（高橋正治君） はい、8番。

再度、削減の理由、その効果、削減後の対応等についての説明をいただきましたが、私は依然として削減については、慎重なる対応を持つことが望ましいとの考えは捨て切れませんが、審議会からの答申でもあり財政の健全化を図る熱意のもとに、相当の熟慮の結果と受け止めます。

これからについても片品村の長として片品村の発展のために最善の策と最大の力を発揮し、村民のために努力していただきますようお願いをいたしまして、私の質疑を終了させていただきます。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

ただいま村長の提案及び答弁をいただきましたが、一つはですね、この間の経緯でいきますと議会としても議員の定数及び報酬についての特別委員会を設置して議論を重ねており経緯的にいいますと、一応私どもの考える一つの基準として現行の村長の給与に対する議員の県平均ということで、私どもの報酬は特別委員会で議員報酬については検討してきました。この意味を私は村長について村長も少し受け止めていただきたいというふうに思うんですね。

前の6月議会の時に、一般質問で笠原耕作議員から確かこの問題について質問があって、村長は応えられていました。その時のあれを見ると、村長として自分自身としては県内最低水準まで下げても断固自分の職務を遂行すると、その言葉に全くうそはないと思います。

ただ、やはり村長であり5,000人の村を率いる者として、私は影響はあると、村長の決意にも関わらずね。現在、経済状況でいくとやはり国際的なデフレ状況ということも含めまして、これは議員の報酬のところでも言いましたが、いわばディスカウント競争、より自分が安くする。あるいは自らの利益を長たる者ができるだけ、国会の定数問題もそうですけれども少なくとも国民のためにというそういう姿勢があり、また経済下もそういう状況になっているということだと思うんですね。

私は、行政や政治の分野でディスカウント競争が始まったら、これはもう非常に重大な子々孫々に重大な影響を及ぼすということで、やはり村長がただ一人でこのような形で、今回は村長のみということで村長の決意これは認めますが、やはり村民全体の立場を考慮してやはり村民全体で立ち向かっていく姿勢のためにも、私はやっぱりこの村長が単独でこのような形で報酬を引き下げることについては、どうも気持ちとしてそぐわない納得できないということがありますので、もう一度村長の村民全体に、額として月三万某

の額になるわけですが、村民に対する影響というのは、もちろん村長の意欲を認める村民と同時に、例えばこれは前もこの場で何かの形で私は触れたと思いますが、何十年間も村の職場の現場で臨時の職員として働いてきて正職員に負けない仕事をしてきていながら、何十年やっても臨時で働き続けている方がいる。この方の現場では、今回村で新規採用の若干名ということで募集されて応募があったと聞いていますが、やっぱりそういう方に報いるためにもですね、だからの原資だというのではなく一緒にこの状況に立ち向かっていくんだという立場をともにやっっていこうというためには、やっぱり村長単独ということは、私は負の影響のほうが大きいというふうにどうしても考えざるを得ないということです。

したがって、村長にもう一度その点についてのお考え感想なりをお聞きしたいと思いません。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

大竹議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

デフレスパイラルと叫ばれる時代でありますけれども、私は闇雲に下げればよいということではなくて、やはり35市町村長と互いに信頼関係持ちながら行政運営をしていかなければなりません。

特に利根沼田は一丸となって広域圏もありますし、それはもちろん信頼関係が大事であります。そうしたことから、私は早くから川場の関村長この最低の金額を、それを下まわることとはこれは今度は大変失礼にもなりますし、あるいは信頼関係を損なうことにもなりますので、それは私のほうもそうしたことは考慮した中で、そして関村長にも相談させていただき、あるいはまた報酬等審議会の方々にも是非とも理解してほしいとお願いしたわけであります。

今回、議員さん方もああいった形で、6月の私の答弁の中でそう申し上げましたが、議員さん方もそれに取り組んでくれたということで、私も率先して取り組まさせていただきますということであります。決して、デフレスパイラルといわれるようなどんどん下げるとかそういうことではなく、やはり常識的に判断をさせていただいて、ただ人口5,000人未満と5,000人以上ということはありませんけれども。

やはり先ほども申し上げましたように、今回も3種ワクチンの接種を総額村の負担でさせていただきますが、やはり財政はしっかりした中で少しでも低負担・高福祉に努めていきたいと考えておりますので、これは村民はおそらく理解してくれると思えますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたしまして、大竹議員への答弁とさせていただきます。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

5番（笠原耕作君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 5番 笠原耕作君。

これは村長、昨年の選挙公約を実行されたという判断をされたということだと思しますので、非常に歓迎したいと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番、大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

趣旨的には先ほど申しましたけれども、このような形で村長の給与が決定されていくと。単独で。しかも恒久的なものとしてなっていくという臨時的なものではなく恒久的なものであるということも考えますと、私としてはやはり負の影響のほうが、村長の決意は決意として受け入れつつも負の影響のほうが大きいと考えざるを得ません。

私が危惧しますのは、先ほど笠原議員から選挙の時の公約で歓迎するという意見が述べられました。私は議員定数と報酬の問題で村長とともにこの問題について考えていくと、誰でも納得できる理想的なものというのはもちろんないでしょうが、姿勢を村議会として示して、結果はともかくですね、示すために特別委員会の設置を提案して発議してやってきたつもりです。

それがこのような形でいくというのは、この間の村長選挙の公約云々それが主要な公約であったかどうかということは、私はあまりそうではなかったというふうに思いますが、それに村長はとらわれすぎているというふうに思います。

例えばここに、千明村政の4年間 一志の応援議員団というチラシが、どなたが書いたかは知りませんがありまして、その最後の項目に「私利私欲、ないといってももらい得く、村長・副村長・教育長の給与を削減する意志なし」こういうふうに出されていて、私はこれを書かれた方がどういう意図で書かれたかということとはともかくとして、こういうことにとらわれて動きすぎているということも含めて、この案については再検討を要求するということを含めて反対したいと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 3番 飯塚美明君。

3番（飯塚美明君） はい、3番。

私は、賛成をいたします。

片品村はですね、「小さくても輝く村を目指して」というスローガンの下に、自主自立を宣言した村であると考えております。そのために日々努力を重ねてきた事実は周知のとおりでございます。

ただいま村長より現状分析と将来展望についてご説明がありました。行財政改革により財政調整基金も9月で11億円を超えるまでとなり、安定感が感じられる状況になったとはいえ、厳しい国家財政・地方経済の不振等によりまして、将来展望は厳しい状況にある。可能な限り低負担・高福祉を、例えば三つのワクチンの接種のように進めていくためにも行財政改革・財政健全化は必要なものであるこのようなご説明がありました。村長にとりまして2期目に入りますこのときにですね、将来を見据えた中で、村民そして役場職員に対して、この行財政改革を進めて財政の健全化を図っていくことを示すことは、大変意義のあるものでありまして、私はこの趣旨に賛同いたしまして賛成をいたします。

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第51号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（入澤登喜夫君） 起立多数です。

したがって、議案第51号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

## **日程第19 発委第1号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第19、発委第1号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員長 吉野 勲君。

(議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員長 吉野 勲君登壇)

議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員長(吉野 勲君) はい、10番。

発委第1号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例制定について、趣旨説明を申し上げます。

最初に、特別委員会として提案するに至った経緯について、説明申し上げます。

6月定例会において9月定例会に向け、発議第1号で議員全員による議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置についての発議があり、全員賛成で特別委員会を設置しました。

議員報酬については、村長の諮問機関である片品村特別職報酬等審議会に諮問することが望ましいということで、村長に改正案を添えて諮問依頼をしました。

しかし、審議会からは諮問案についての答申が9月定例会開催までに得られず、特別委員会としては、9月9日公開により特別委員会を開催し、議論した結果、議会の議員の議員報酬の特例に関する条例制定の提案を特別委員会ですることになりました。

この提案に至る特別委員会での意見としては、まず、議員定数については、増員・現状維持・削減のそれぞれの意見がありましたが、結果的に現状維持を求める意見が過半数をしめたため現状維持の定数で決まりました。

また、議員報酬については、賛成多数で減額することに決まり、その方法について、現行条例の改正を行うのか、あるいは特例条例を制定して期限付きで行うのか議論し、採決をとった結果、可否同数のため、委員長の採決権行使により特例条例を制定することになり、この提案をするものです。

それでは、議会の議員の議員報酬の特例に関する条例制定の内容について、説明申し上げます。

第1条ですが、議会の議員の議員報酬の特例で、議会の議員の議員報酬月額、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和31年9月1日条例第6号)第2条の規定にかかわらず、平成22年10月1日から平成23年4月29日までの間においては、別表に示す額とするというものであります。

附則は、施行日で平成22年10月1日から施行するものです。

別表は、それぞれ適用となる報酬月額で、議長22万3,000円、副議長18万円、常任委員長17万1,000円、議会運営委員長17万1,000円、議員16万2,000円であります。

以上のとおり、地方自治法第110条第5項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(入澤登喜夫君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。  
(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。  
これから、発委第1号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。  
したがって、発委第1号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

## **日程第20 閉会中の継続調査申し出について**

議長(入澤登喜夫君) 日程第20、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。  
各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。  
委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。  
したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

## **日程第21 字句等の整理委任について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第21、字句等の整理委任についてを議題とします。  
お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（入澤登喜夫君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月7日に開会されました第5回定例会が、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

定例会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げますところであります。

また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

これから秋を迎え、観光や農業などの産業においては行楽客で賑わい、そして実りの秋となりますよう願っています。

また、村民運動会を始め、消防団秋季点検・敬老会などの行事が開催されますが、多くの皆様に参加していただき、すばらしい大会となりますよう願っております。

議員各位には、閉会中も行政視察や研修会などの議会活動が予定されております。健康には十分ご留意の上、存分に活躍されますことを、心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

議長（入澤登喜夫君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月7日開会された第5回片品村議会定例会につきましては、本日までの11日間にわたり、議員各位には、平成21年度の一般会計と各特別会計の決算認定、平成22年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の一部改正、並びに人事案件など連日熱心に議案の審議を賜り、それぞれ原案通りご認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

国が定めた財政健全化法による5項目の指数の報告も、昨年に引き続き問題のない指数で報告できたことも含め、心から厚くお礼申し上げます。

また、本会議や各常任委員会あるいは一般質問などで、ご指導を賜りましたことにつきましても、今後の行政執行の中に生かしてまいりたいと考えております。

今年度も早いもので上半期が終わろうとしていますが、村の予算執行を始め、各事業の推進については、なおいっそう無駄のない公平な執行に努め、行政効率の向上に努めてまいりたいと考えています。

いよいよ本格的な秋を迎え、村民運動会をはじめ、数多くの行事が予定されていますが、これら各種行事につきましても、議員の皆様方の一層のご協力を賜りたいと思います。

農業関係につきましては、順調な天候に恵まれ例年以上の収穫となるよう、また秋の観光シーズンを迎え、本村を訪れる観光客が例年以上に増えてくれるよう願っております。

終わりになりますが、議員の皆様のみずみずのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、閉会に当たってお礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（入澤登喜夫君） 以上で会議を閉じます。

平成22年第5回片品村議会定例会を閉会します。

午後 2時39分 閉会